

# 豪雪対策本部を設置しています

## 雪による事故や被害にぜひ注意ください

本町では1月5日午前9時30分、松田町長を本部長とする豪雪対策本部を設置しました。これは、同日現在、町内6カ所の観測点の積雪が平均で132・6cmとなり、対策本部の設置基準である積雪平均120cmを超えたことから、昨年12月28日に設置した豪雪対策警戒部を切り替えたものです。

本町での対策本部設置は、去年に続き2回目となりますが、昨年の設置は2月7日だったことから、ことしの降雪がいかに早い時期からのものかがわかります。

記録的な雪をもたらした昭和48～49年の「四八豪雪」以来の大雪と被害となっている今冬。

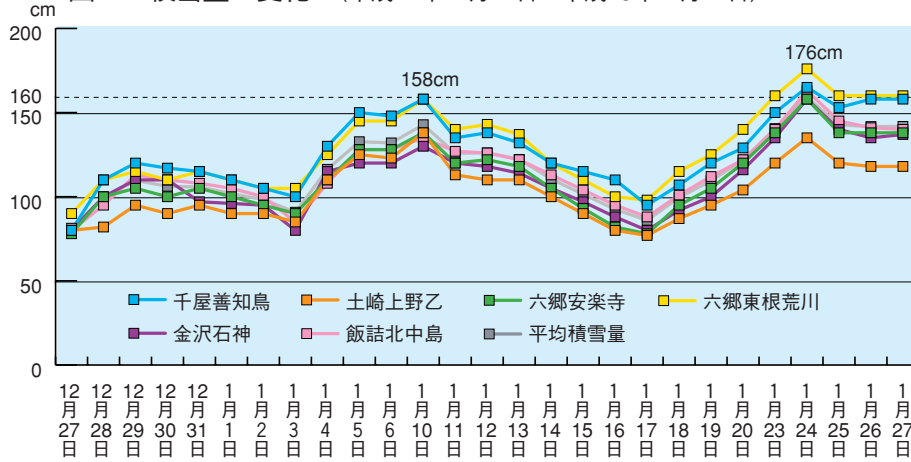
町内では、1月24日に観測地点の1つである六郷東根荒川で176センチメートルの積雪を記録し、観測地点6カ所の平均積雪も159・2センチメートルとなり、この時期としては近年にない積雪となりました。(図1)  
また、雪による事故や被害は、1月27日現在で20件報告されています。

施設関係では、雪の重みで個人所有の農業用ビニールハウスが倒壊したほか、県・町指定文化財の「松杉並木」で松2本と杉1本が倒木するなどの被害が発生しています。

一方、人的な被害では、除雪作業中に病気で亡くなられた方が2人、負傷



図1 積雪量の変化 (平成17年12月27日～平成18年1月27日)



### スムーズな除雪作業のために ご協力をお願いします

- ・除雪の妨げになる路上駐車はやめましょう。
- ・除雪車には絶対近づくないようにしましょう。
- ・道路に雪を出さないようにしましょう。
- ・グレーチング(側溝・流雪溝のふた)は必ず閉めましょう。
- ・水つきを防止するため、流雪溝などに一度に大量の雪を入れないようにしましょう。

### 家屋などの雪害防止対策について

- ・早めの雪下ろしで家屋の倒壊防止に努めましょう。
- ・緊急時の避難口(非常口)を必ず設けましょう。

### 農業用施設、果樹の雪害防止対策について

- ・屋根や側面、施設周辺の除雪に努めましょう。
- ・パイプハウスなどは支柱等で補強し、不作付けハウスは屋根ビニールの取り外しを行いましゅう。
- ・また、破損箇所がある場合は補修に努め、作物の保護と暖房の効率化を図りましゅう。
- ・樹園地の見回りを行い、冠雪の除去および雪中に埋まった枝の掘り起こしを行いましゅう。
- ・幼畜を飼育する畜舎等は、適切な保温管理と換気の励行で、疾病の発生防止に努めましゅう。

### ごみ集積所の除雪について

- ・スムーズなごみ収集作業が行えるよう、利用者の皆さんで集積所付近の除雪を行いましゅう。

### 火災の予防について

- ・暖房器具は正しく使い、火災を予防しましゅう。
- ・地域の消防用施設(防火水槽、消火栓)の除雪を行いましゅう。

### 除雪作業による事故の防止について

- ・暖かい日は屋根が滑りやすいので危険です。滑落事故を防ぐために命綱を着用し、雪下ろし作業は2人以上で行いましゅう。

# 除雪ボランティアが活躍しました

昨年12月からの豪雪を受け町内では、一人暮らしの高齢者世帯の雪下ろしや除排雪作業に多くのボランティアが協力し、活躍しました。



## 1月13日・19日 町、町社会福祉協議会、消防分署の関係者90人

町役場の職員40人が1月13日、町内の一人暮らし高齢者世帯8軒の雪下ろしと除排雪作業を行いました。

また、同19日には、町社会福祉協議会や消防分署、町役場の職員合わせて50人が一人暮らし高齢者世帯10軒で作業を行いました。

この作業は、町社会福祉協議会からの要請を受けて行われたもので、町内の一人暮らし高齢者世帯のうち、雪下ろし等で特に緊急を有する世帯で行われました。



## 1月26日 仙南中学校1、2年生と町民ボランティア300人

仙南中学校(伊藤孝之校長、252人)の1、2年生165人と町民ボランティア、町職員労働組合の組合員など合わせて300人が1月26日、仙南地区の一人暮らしの高齢者世帯35軒の一齐除雪作業を行いました。

この一齐除雪作業は、町社会福祉協議会仙南福祉センターが主催して毎年行われているもので、仙南中学校の通学区域に住む一人暮らしの高齢者世帯を8~10人のグループに分かれて訪問し、玄関先や軒先に積もった雪をスノーダンプやスコップできれいに取り払いました。

なお、この作業は2月16日にも行われる予定です。



- ①雪の重みで倒木した松の木
- ②町内の商業施設の駐車場に積み上げられた雪
- ③連日出動している除雪車
- ④屋根から落ちた雪が2階部分の窓にまで達した体育館
- ⑤雪を積んだトラックがひっきりなしに訪れている雪捨て場



◆ した人が8人となっています。  
本格的な冬はこれからです。今後も大雪の恐れがありますので、雪による事故や被害に遭わないようご注意ください。

### 連絡・問い合わせ

- 町豪雪対策本部(総務課内) ☎84-1111
- 除雪について(建設課) ☎84-4910
- 農業施設について(農政課) ☎84-4908
- ごみ・火災・交通安全について ☎84-4903  
(住民生活課)



### 一人暮らしの老人や高齢者家庭に地域の支援をお願いします

一人暮らしの老人や高齢者家庭の雪下ろしや除排雪について、地域の皆さんのご協力をお願いします。



### 交通事故の防止について

・道がたいへん狭くなっています。歩行者のそばを通るときは、減速しましょう。  
・急ブレーキや急ハンドルはやめましょう。  
・道路脇の雪の壁が高くなり、見通しがたいへん悪くなっています。出入り口や交差点では十分注意して通行しましょう。  
・除雪作業をするときは、通行車両に注意しましょう。

・屋根や樹木からの落雪に注意しましょう。  
・除雪作業中、お子さんが除雪機に巻き込まれないよう注意しましょう。